

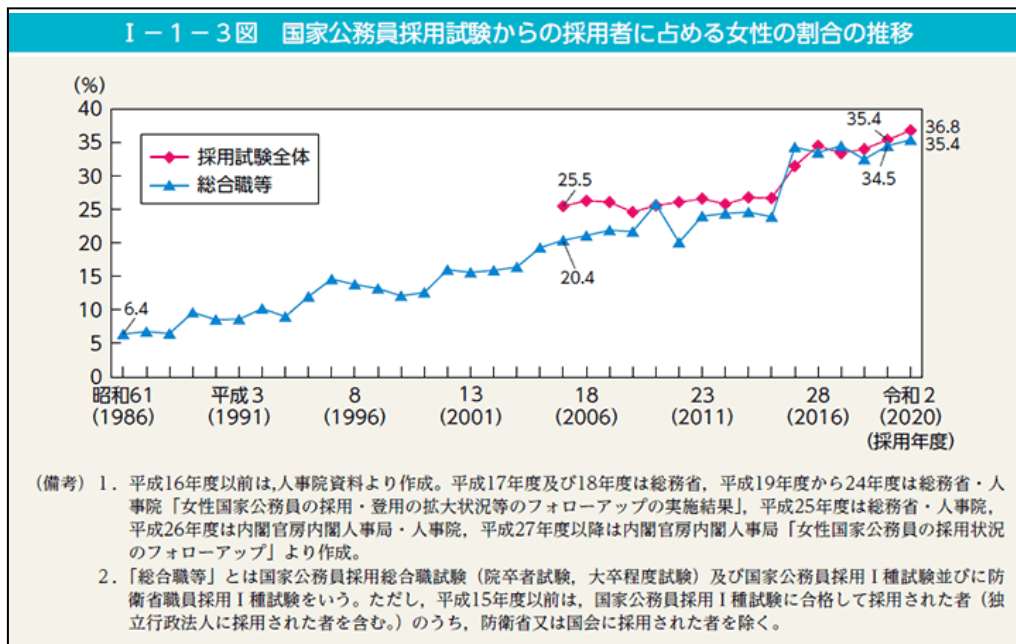
男女共同参画社会をつくる ～男女共同参画に関するQ&A～

Q 8 9 3月号（Q 8 8）から

最近の「ジェンダー・ギャップ指数」において、我が国は156か国中120位、先進国でも最低水準という結果は政治分野等の取組の遅れが主な要因と言われています。国会議員等の女性に占める女性の割合について教えてください。

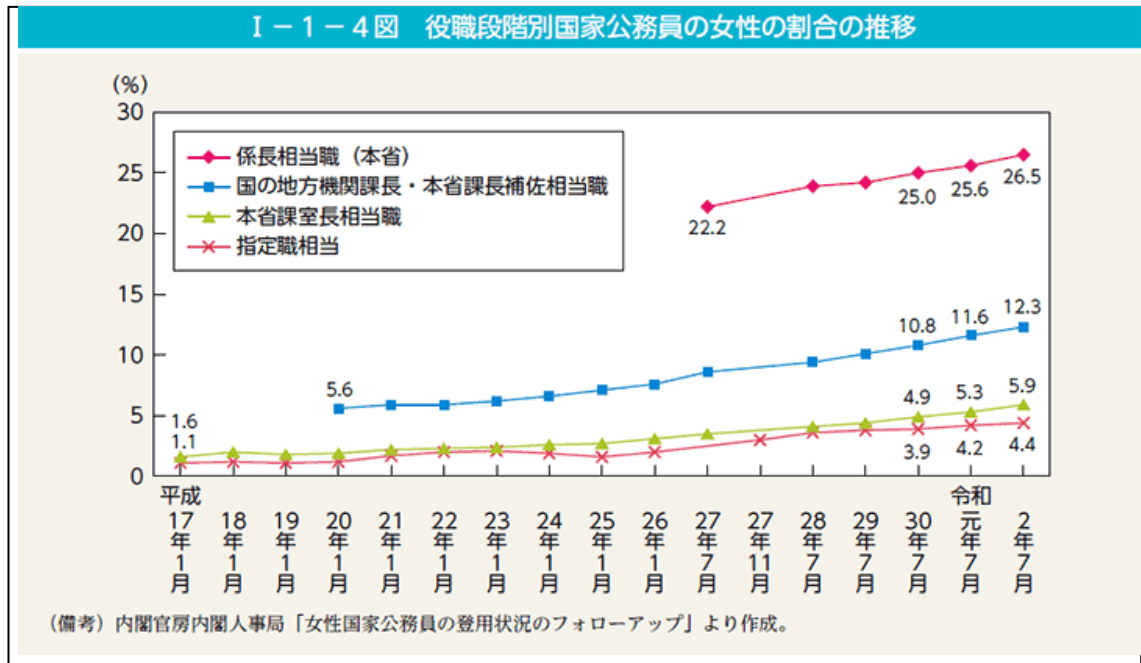
A 8 9 1 **国家公務員採用者に占める女性の割合**

国家公務員においては、女性の採用を積極的に進めた結果、令和2（2020）年4月1日時点での国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合は36.8%、総合職試験からの採用者に占める女性の割合は35.4%となり、第4次男女共同参画基本計画に定めた目標（毎年度30%以上）を達成しています（I-1-3図）。



2 女性国家公務員の登用状況

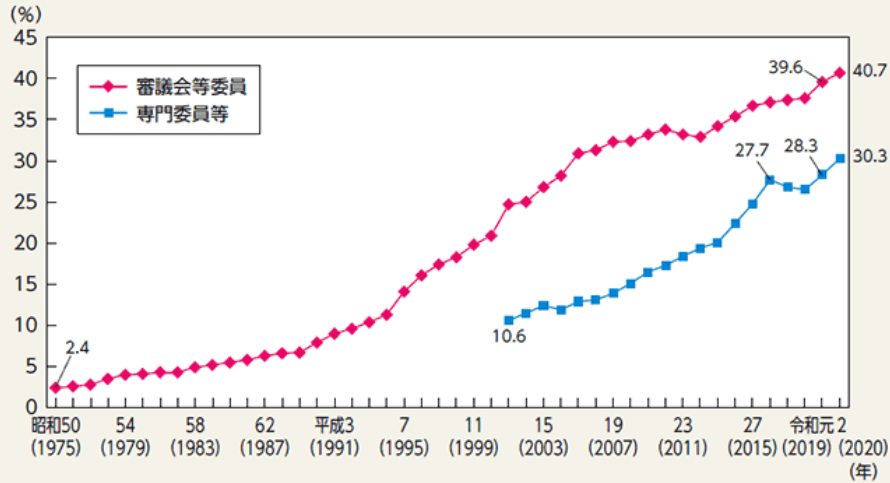
国家公務員の女性の割合を役職段階別に見ると、令和2（2020）年7月現在、係長相当職（本省）26.5%、地方機関課長・本省課長補佐相当職12.3%、本省課室長相当職5.9%及び指定職相当4.4%となっています（I-1-4図）。



3 国の審議会等における女性委員の割合

国の審議会等における女性委員の割合は、令和2（2020）年9月30日現在40.7%と、調査開始以来最高値となりました。また、専門委員等（委員とは別に、専門又は特別の事項を調査審議するため必要があるとき、専門委員、特別委員又は臨時委員の名称で置くことができるもの）に占める女性の割合も、調査開始以来最高値の30.3%となりました（I-1-5図）。

I-1-5 図 国の審議会等における女性委員の割合の推移

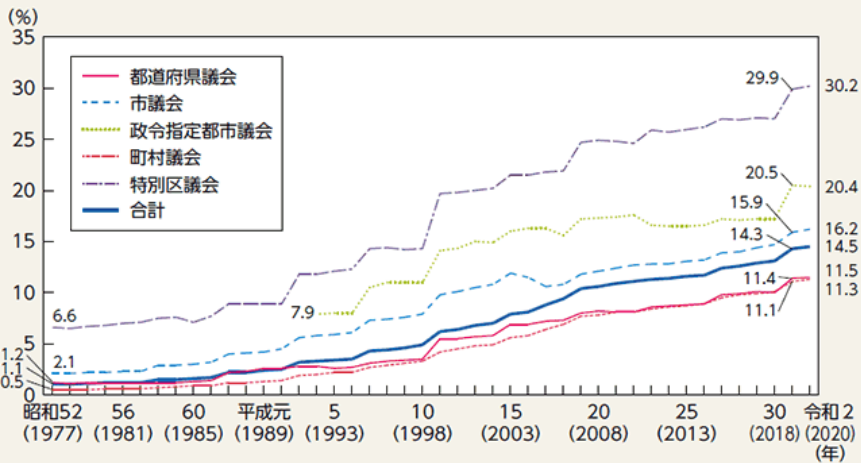


(備考) 1. 内閣府「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」より作成。
 2. 昭和63年から平成6年は、各年3月31日現在。平成7年以降は、各年9月30日現在。昭和62年以前は、年により異なる。

4 地方議会における女性議員の割合

都道府県議会、市議会、町村議会及び特別区議会の議員に占める女性の割合を見ると、令和2（2020）年12月末現在、女性の割合が最も高い特別区議会で30.2%、政令指定都市の市議会は20.4%、市議会全体は16.2%、都道府県議会は11.5%、町村議会は11.3%となっており、都市部で高く郡部で低い傾向にあります（I-1-6図）。

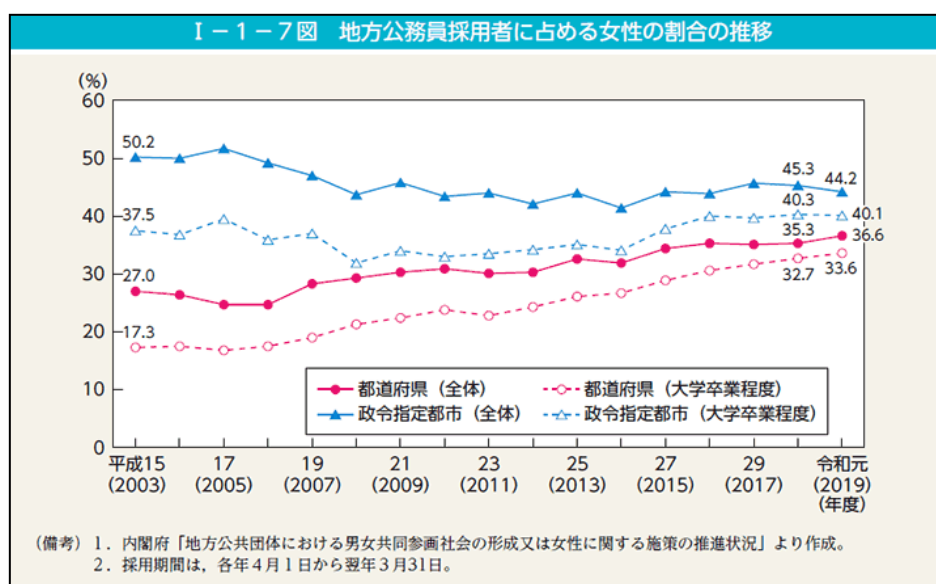
I-1-6 図 地方議会における女性議員の割合の推移



(備考) 1. 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査等」をもとに内閣府において作成。
 2. 各年12月末現在。
 3. 市議会は政令指定都市議会を含む。なお、合計は都道府県議会及び市区町村議会の合計。

5 地方公務員採用者に占める女性の割合

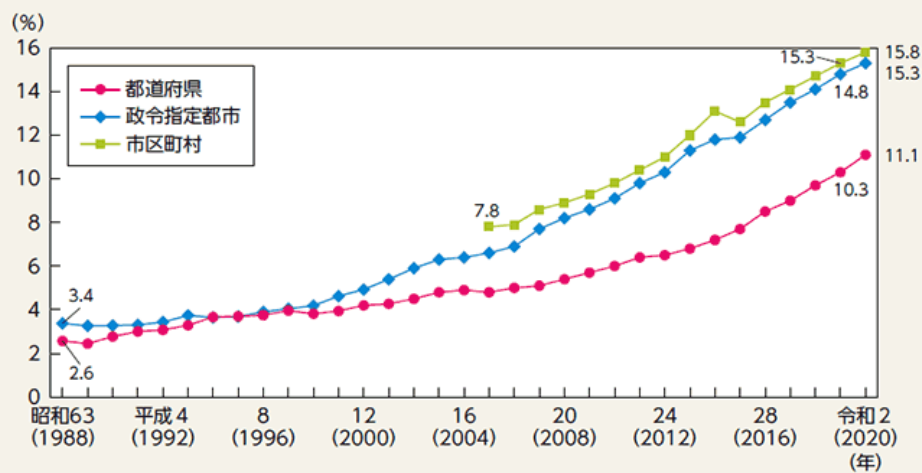
令和元（2019）年度の地方公務員採用試験採用者に占める女性の割合は、都道府県では、全体で36.6%、うち大学卒業程度で33.6%、政令指定都市では、全体で44.2%、うち大学卒業程度で40.1%であり、都道府県より政令指定都市で高い水準となっています。長期的な推移を見ると、都道府県の大学卒業程度において上昇傾向にあり、平成28（2016）年度以降30%を超えています。（I-1-7図）。



6 女性地方公務員の登用状況

本庁課長相当職以上に占める女性地方公務員の割合は、令和2（2020）年4月現在、都道府県で11.1%、市区町村で15.8%（うち、政令指定都市では15.3%）となっています（I-1-8図）。

I-1-8 図 地方公務員課長相当職以上に占める女性の割合の推移



- (備考) 1. 平成5年までは厚生労働省資料, 平成6年からは内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成。平成5年までは各年6月1日現在, 平成6年から15年までは各年3月31日現在, 平成16年以降は原則として各年4月1日現在。
2. 市区町村の値には, 政令指定都市を含む。
3. 平成15年までは都道府県によっては警察本部を含めていない。
4. 東日本大震災の影響により, 平成23年の値には岩手県の一部(花巻市, 陸前高田市, 釜石市, 大槌町), 宮城県の一部(女川町, 南三陸町), 福島県の一部(南相馬市, 下郷町, 広野町, 楡葉町, 富岡町, 大熊町, 双葉町, 浪江町, 飯館村)が, 平成24年の値には福島県の一部(川内村, 葛尾村, 飯館村)がそれぞれ含まれていない。また, 北海道胆振東部地震の影響により, 平成30年の値には北海道厚真町が含まれていない。
5. 平成27年以降は, 役職段階別に女性数及び総数を把握した結果を基に, 課長相当職及び部局長・次長相当職に占める女性の割合を算出。

資料出所 令和3年版 男女共同参画白書